



令和6年4月1日

## 令和6年度会計課の運営方針

会計管理者心得 野中 美由貴

令和6年3月21日に、市長より示された「令和6年度市政運営の基本方針」を踏まえ、運営方針を以下のとおり策定しましたので、両方針に基づき、目標を設定して、本年度業務を遂行してください。

### 1 施政方針を踏まえた対応

- ① 「市政運営の基本姿勢」に示されている“未来につながる持続可能なまち”の実現に向け、前例踏襲主義とすることなく、デジタル化の推進に積極的に取り組むこと。
- ② 「令和6年度の主な取組」として掲げられた各取組が着実に執行されるよう、確実かつ適切な会計処理を遂行すること。

### 2 『国分寺市総合ビジョン』等を踏まえた方針

- ① 総合ビジョンに位置付けている各施策、特に大きな支出を要する事業がスケジュールどおり進展するよう、事前の調整をしっかりと行い、適切な資金計画をもって対応すること。

- ② 職員一人一人が業務改革の視点を持ち、既成概念にとらわれずに業務効率を追求し、効果的な業務改革の推進に取り組むこと。

### 3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 根拠法令・規則等の条文を常に確認・理解し、これを遵守し事務を執行すること。
- ② 社会情勢の変化や地域の動きの情報収集・把握を行い、課題等を整理し、速やかに必要な対応を図ること。
- ③ 個人情報保護の意識を持ち、漏えい等の防止に向けた対応をすること。
- ④ 適切なスケジュール管理を行うとともに、特定の職員に業務が集中することがないように、業務の平準化を図り、課全体の実力をレベルアップすること。
- ⑤ 担当する業務について、前例踏襲主義とすることなく、改善に向けデジタル化を活用すること。

### 4 職員の人材育成に向けた方針

- ① 市の収入・支出を把握する課の一員であることを鑑み、財務に関する視点を十分に意識して業務にあたること。
- ② 個々の職員に業務が偏らないようジョブローテーションを行い、ベテラン職員が蓄積した専門的なノウハウの継承を行うこと。
- ③ 個々の職員が主体的に業務の効率化に取り組み、働きやすい職場とすること。
- ④ ハラスメントのない良好な職場を維持し、職員が積極的に業務に取り組める環境を確保すること。